


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	①平成30年4月26日(木) 13:00~14:00      ②平成30年4月26日(木) 14:30~15:30 ③平成30年4月26日(木) 15:45~16:45      ④平成30年4月27日(金) 11:00~12:10						
② 場所	①川人産業株式会社 ②③参議院議員会館 ④全国町村会館						
③ 相手方	①川人産業株式会社 川人正幸 ②水産庁職員 ③中小企業庁職員						
④ 参加者	②③徳島県議会議員 島田正人ほか ④地方六団体等						
⑤ 目的・内容	(目的・内容) ①徳島県議会防災対策特別委員会の視察の候補先について、説明を聞き、打合せを行った。 ②徳島県議会自由民主党勉強会において、水産庁職員から「漁業における豊かな海」について、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 ③徳島県議会自由民主党勉強会において、中小企業庁職員から「小規模事業者対策」について、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 ④参議院議員選挙における合区の早期解消に向け、「合区の早期解消促進大会」に参加した。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	39,300	10/10	39,300	4/26~27 1泊2日旅行パック代 39,300円 4/26往路: JAL454便 徳島 8:55発→羽田10:05着 4/27復路: JAL461便 羽田15:30発→徳島16:45着 宿泊先: 全国町村会館		
	交通費	1,200	10/10	1,200	4/26~27 駐車場代(徳島空港)		
	交通費	490	10/10	490	4/26タクシー代(川人産業→参議院議員会館)		
	交通費	570	10/10	570	4/26タクシー代(参議院議員会館→全国町村会館)		
	交通費	1,930	10/10	1,930	4/27タクシー代(全国町村会館→浜松町駅)		
	合計	43,490		43,490			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2018年04月05日  
(180426-AA0028)

島田 正人 様

金額	¥ 39,300*
----	-----------

但し 2018/04/26発 シマダ様 マイステイ東京  
【クレジットカードご利用】

上記の金額正に領収いたしました。  
Ref. No. 0000173933 予約No. 2762993

観光庁長官登録旅行業第1982号  
株式会社 丸上アミューズ 徳島  
〒770-0811 徳島県徳島市美作区美作3  
スタッフクリエイト 2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581  
FAX:088-653-2344



一般財団法人空港環境整備協会  
徳島事務所  
TEL 088-699-4169

領 収 証

精算機 #04. A 精算No.000122  
発券機 #01 発券No.018902  
入庫時刻 2018年 4月26日(木) 08:23  
出庫時刻 2018年 4月27日(金) 17:50  
駐車時間 1日 9:27  
駐車料金 A料金 1,200円

=====  
合 計 1,200円  
クレジットカード 1,200円  
=====

JCB GROUP  
会員No. ██████████  
伝票No. 38575  
承認No. 0213318  
利用額 1,200円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。  
CNC 2018/04/27 17:50 No.190473  
TNo. 99664-510-40144

またのご利用をお待ちしております。

No028

# 領収書

2018年04月26日

車番 2224

運賃 490円  
通行料他 0円

計 490円  
交通系IC支払

お忘れ物は当社まで

大日本自動車交通(株)

TEL 03 (3803) 3894

ご要望は当社又は

(財)東京タクシーセンター (3648)0300

# 領収書

現・チ・ク・割引 No.3332

日付 '18年04月26日

車番 2321 000

メ-タ運賃 ¥570円

合計 ¥570円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

DAIWA TAXI GROUP

丸井自動車株式会社

東京都足立区千住関屋町8-6

TEL 03-3881-2626

タクシーの御用命は無線配車センターへ

TEL 03-3563-5151

# 領収書

(交通系ICカード支払)

No.6925

日付 '18年04月27日

車番 0052 000

基本運賃 ¥1930円

運賃料金計 ¥1930円

合計金額 ¥1930円

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

美交通株式会社


東京都葛飾区立石2-26-3

TEL 03-3693-2975

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	①平成30年11月14日(水) 9:30~11:00 ②平成30年11月14日(水) 13:30~15:00 ③平成30年11月15日(木) 11:20~12:10						
②	場所	①阿南市東京事務所 (東京都千代田区) ②日本テレガートナー株式会社 (東京都渋谷区) ③ザ・キャピトルホテル東急 (東京都千代田区)						
③	相手方	①阿南市東京事務所 所長 柏木章宏 ②日本テレガートナー株式会社 高田泰介 ③南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進実行委員会						
④	参加者	①②徳島県議会議員 島田正人 ③ 南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進実行委員会を構成する25団体等						
⑤	目的・内容	①阿南市東京事務所を訪問し、同事務所の業務内容について、説明を受け、意見交換を行った。 ②日本テレガートナー株式会社を訪問し、インバウンドの集客につながるスマートフォンのワイヤレス充電の導入等について、説明を受け、意見交換を行った。 ③南海トラフ地震等に伴う津波浸水被害等に対して、河川・海岸堤防の整備などの事前防災対策を促進するため、南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進大会に参加した。						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	旅費について、公務として参加した平成30年11月13日開催の第18回都道府県議会議員研究交流大会に係る公費支給額31,734円を除いた残額9,866円に政務活動費を充当する。						
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	39,800		9,866	11/13~15 旅行バック代 39,800円 11/13往路: JAL454便 徳島 9:05発→羽田10:15着 11/15復路: JAL461便 羽田15:20発→徳島16:40着 宿泊先: 11/13 三井ガーデンホテル汐留		
			1,800			11/13~15 駐車場代(徳島空港) 1,800円		
		宿泊費	28,080	宿泊費上限有	14,800	宿泊先: 11/14 ホテルニューオータニ 宿泊費28,080円のうち14,800円を充当		
		交通費	890	10/10	890	11/14 タクシー代(宿泊先→阿南市東京事務所)		
		交通費	890	10/10	890	11/15 タクシー代 (宿泊先→ザ・キャピトルホテル東急)		
		合計	71,460		26,446			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	26,446 円
-----------	----------

領 収 証

2018年12月14日  
(181113-AA0030)

島田 正人 様

金額	¥ 39,800 ※
----	------------

但し 2018/11/13発 東京旅費  
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。  
Ref. No. 0000182179 予約No. 2855496

観光庁長官登録旅行業(第)1982号  
株式会社 心アゲベル 徳島  
〒770-0841  
徳島県徳島市本町1丁目17番地3  
スタッフクワイビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581  
FAX:088-653-2344



領 収 証

2018年12月14日  
(181113-AA0030)

島田 正人 様

金額	¥ 28,080 ※
----	------------

但し 2018/11/14 宿泊料金として

上記の金額正に領収いたしました。  
Ref. No. 0000182428 予約No. 2855496

観光庁長官登録旅行業(第)1982号  
株式会社 心アゲベル 徳島  
〒770-0841  
徳島県徳島市本町1丁目17番地3  
スタッフクワイビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581  
FAX:088-653-2344



領 収 書

No.6644

日付 '18年11月14日  
車番 100454 000  
メ-タ運賃 ¥890円

運賃料金計 ¥890円

合計 ¥890円

上記の通り領収致しました  
毎度御乗車有難うございます。

 日の丸自動車グループ

株式会社日の丸交通猿江

03-3634-6531

タクシーのご用命は

03-3814-1111

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.2479

日付 '18年11月15日  
車番 000000 00  
運賃 ¥890円

運賃料金計 ¥890円

合計 ¥890円

上記の通り領収致しました  
高速代 円  
毎度、ご乗車ありがとうございます

小野タクシー

ドア番号：071

お忘れ物は下記所屬団体へ  
東京都個人タクシー協同組合  
板橋第一支部

平日 9:00~17:00

TEL 03-3935-6511

時間外 TEL 03-6271-0006

お問い合わせは

(一社) 東京都個人タクシー協会

TEL 03-3947-1461

ご要望は

(公財) 東京タクシーセンター

TEL 03-3648-0300

一般財団法人

空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

TEL 088-699-4169

領 収 証

精算機 #05 A 精算No.000046  
発券機 #02 発券No.078885  
入庫時刻 2018年11月13日(火) 08:38  
出庫時刻 2018年11月15日(木) 17:03  
駐車時間 2日 6:25  
駐車料金 A料金 1,800円

=====  
合 計 1,800円  
汎ジャットカード 1,800円  
=====

JCB GROUP

会員No. 

伝票No. 37252

承認No. 0000064

利用額 1,800円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

CNC 2018/11/15 17:03 No.338549

TNo. 99664-510-40145

またのご利用をお待ちしております。




活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	①平成30年11月5日(月) 14時～15時30分 ②平成30年11月5日(月) 16時～17時 ③平成30年11月6日(火) 11時～12時
② 場所	衆議院第二議員会館(東京都)
③ 相手方	①内閣府地方分権改革推進室 齋藤 秀生 参事官(総括) ②経済産業省 資源エネルギー庁 総務課 戦略企画室 赤松 寛明 室長補佐(総括)ほか ③内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック 推進本部事務局 吉田 英一郎 参事官
④ 参加者	徳島県議会議員 丸若 祐二、岡田 理絵、黒崎 章、井川 龍二、古川 広志、南 恒生、岩佐 義弘、中山 俊雄、島田 正人、原井 敬、高井 美穂
⑤ 目的・内容	①講義 地方分権改革推進と徳島にかける思い ②講義 エネルギーミックスと発送電分離スキーム ③講義 「第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会」関連施策の概要について
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通 宿泊費	78,980	宿泊費 上限有	74,780	往復航空運賃 59,980円 往路 11/5 JAL454 9:05徳島発→10:15羽田着 復路 11/6 JAL461 15:20羽田発→16:40徳島着 宿泊費 19,000円のうち14,800円を充当 宿泊先 11/5 赤坂エクセルホテル東急		
交通費	410	10/10	410	11/6 タクシー代(宿泊先→衆議院第二議員会館)			
駐車料	1,200	10/10	1,200	11/5～6 徳島空港駐車料金			
合計	80,590		76,390				

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	76,390 円
-----------	----------

領 収 証

2018年11月26日  
(181105-AA0014)

島田 正人 様

金額 ￥78,980※



但し 平成30年11月5日、6日東京研修旅費  
ご旅行代金として

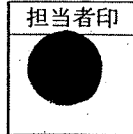
上記の金額正に領収いたしました。  
Ref. No. 0000181757 予約No. 2843716

観光庁長官登録旅行業(第)1982号  
株式会社 心オキバル 徳島  
〒770-0844 徳島県徳島市本町1丁目1番地3  
スタッフクリエイティブ 2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581  
FAX:088-653-2344



領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

ドア番号 600号  
2018年11月06日

運賃	410円
運賃料金計	410円
計	410円

(株)グリーンキャブ新町  
〒154-0015 世田谷区桜新町2-30-10  
お忘れ物は TEL 03-3426-8061  
ご意見・ご要望は  
TEL 03-3205-6622  
タクシーのご用命は  
TEL 03-3203-8181  
GPSコード  
1-40441-53838

一般財団法人  
空港振興・環境整備支援機構  
徳島事務所  
TEL 088-699-4169

領 収 証

精算機 #05	A 精算No.000052
発券機 #01	発券No.017535
入庫時刻	2018年11月 5日(月) 08:10
出庫時刻	2018年11月 6日(火) 16:48
駐車時間	1日 8:38
駐車料金	A料金 1,200円
合 計	1,200円
クレジットカード	1,200円
JCB GROUP	
会員No.	
伝票No.	37045
承認No.	0129065
利用額	1,200円

駐車料金一括払い  
サインは省略させていただきます。  
CNC 2018/11/06 16:48 No.214251  
TNo. 99664-510-40145

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	平成30年4月4日
② 内容	発行部数：5,200部 配布方法：郵送、ポスティング 内 容：県政報告書を阿南市内を中心に上記方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。  ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること

③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	郵送代	114,400	10/10	114,400	県政報告書のゆうメール代 5,200部×単価22円=114,400円		✓
合計	114,400		114,400				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 島田 正人 様  
お客様番号：   
住所： 〒 779-1245  
徳島県阿南市那賀川町 中島 4 7 4

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	1	4	4	0	0

収納内訳	
現金	114,400円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受  
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		100.0g 1.5cm未満	5,200	22	114,400	
		小計			114,400	

料金計	114,400円	割引計	0円	課税計	114,400円		
				(内消費税等	8,474円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	120,400円
				合計	114,400円	おつり	6,000円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関 1-3-2  
連絡先： 阿南郵便局  
電話番号： 0884-22-0155  
担当：   
発行番号： 180404d0001  
発行日時： 2018年 4月 4日 16:27



印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

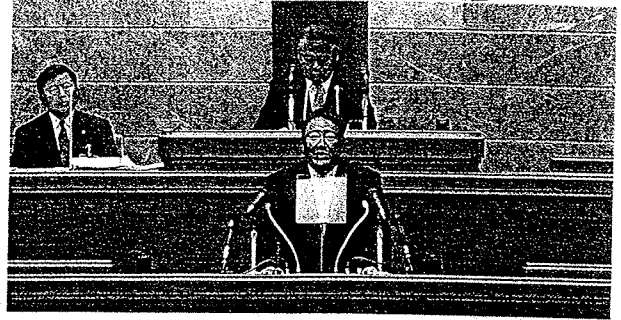
領収日
2018.04.04

# 島田正人県政報告



早春の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。徳島県議会議員の島田正人でございます。早いもので、平成27年4月の初当選以来、三年が来ようとしています。

さて、先頃2月23日(金)に一般質問の機会をいただきましたので、ここにご案内させていただきました。今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



**Q** 大規模災害が発生した場合の広域避難の枠組みづくりを進めるとともに、近隣での避難や避難所のQOLについても十分配慮する必要があると考えるが、所見を伺いたい。

**A** ① 「南海トラフ巨大地震」発生時には、多数の「家屋の倒壊」や「ライフラインの途絶」により、県人口の「4割」を超える、「36万3千人」の避難者が発生し、このうち最大で「22万7千人」の方々が、避難所生活を余儀なくされると想定しております。

② このため、県下全域で、「約25万人」分の避難所を確保しておりますが、議員お話のとおり、被害の様相によっては、すべての避難者を、地元市町村で収容することが困難な場合も想定されることから、圏域を越えた「広域避難」についての検討を進めているところであります。

③ 現在、県・市町村一丸となり、県内を3ブロックに分け、隣接する市町村での「受入れ調整」を行っているところであり、「受入れ避難所」の選定、「避難者の移送手段」の確保、避難所の「運営方法」など、具体策を盛り込んだ「全国初」となる、「広域避難・ガイドライン」を年度内に取りまとめ、災害時に「地域間で支え合う」仕組みづくりを構築して参ります。

④ また、先の「東日本大震災」や、「熊本地震」では、避難所生活の「長期化」や「環境の悪化」が避難者の肉体的・精神的な疲労につながり、多数の「健康被害」を引き起こし、起きてはならない「災害関連死」が、相次ぎ発生いたしました。

⑤ このため、本県では、全国に先駆け、「避難所運営」における、衛生環境やプライバシーの確保などを定めた、国際的な基準である「スフィア・スタンダード」の考え方を取り入れ、「災害関連死」ゼロを目指す「戦略的・災害医療プロジェクト」を展開しているところであります。

⑥ 今年度は、「障がい」や「食物アレルギー」のある方などが、困った時に必要な「支援や配慮」を分かり易く、周囲に伝えることができるよう、赤地に白のデザインで一目で分かる「ヘルプマーク」や、緑色で耳をシンボル化した聴覚障がい者用「耳マーク」を、3月末までに、県内、すべての避難所に配布することとしております。

⑦ 今後とも、「避難所確保と環境整備」にしっかりと取り組み、あらゆる大規模災害時において、「助かる命を助け」、そして「助かった命をつなぐ」、「死者ゼロ」の実現に向け、全身全霊で取り組んで参ります。



県内企業向け支援施策に併せて、県民の「県内企業優先利用」の機運醸成を行うべきと考えるが、所見を伺いたい。



① 本県では、平成19年度に策定した「中小企業振興条例」に基づき、「公共工事」や「物品調達」等における「県内企業優先発注」や中小企業が新たに開発した「製品やサービス」を県が「実証的」に購入する「お試し発注」などの施策を実施して参りました。

② その結果、「県内企業への発注件数」においては、「9年連続」で「90%以上を達成」とするとともに、「お試し発注」においては、これまでに、およそ100社・100製品を「公共の現場」において導入したところであり、次年度は、さらに導入対象を「A1」や「デザイン」といった「ソフト系分野」にも拡大して参ります。

③ こうした流れを「県民生活の場」へと広く行き渡らせるためには、製品・サービスはもとより、それらを生み出す「企業の経営理念や方針」について、県民の皆様にご理解いただき、企業の活動を応援する「消費風土」の創出が必要であると考えております。



えひめ国体での課題を踏まえ、どのように競技力向上を図っていくのか。



① 昨年の国体は、15年ぶりの「四国開催」であり、悲願である「天皇杯30位台」を合い言葉に、県、県体育協会、競技団体が一丸となって挑んだところです。

② 四国ブロック大会の突破率も、例年になく高く、私自身も「徳島県選手団・団長」として、大いに期待を持ち、本大会に臨んだところではありますが、残念ながら結果は、4年連続の「46位」と、順位を上げることは叶いませんでした。

③ そのような中でも、「ライフル射撃競技」においては、16年ぶりとなる「競技別・男女総合優勝」を果たし、また、入賞総数も前回の「35種目」を大きく上回る「47種目」となったところであり、少しずつではありますが、競技力向上施策の効果が現れてきたものと考えております。

④ この流れを止めることなく、しっかりと次に繋げていくため、他県の「競技力向上施策」や「過去の国体結果」の詳細な分析に基づき、「本県の強みと弱み」について、一から検討を行ったところであり、

④ 最近の「地球温暖化対策」の動向に目を向けますと、世界では、歴史的な「パリ協定」が発効され、「脱炭素社会」に向け大きな一歩を踏み出しております。

⑤ そこでまず、「とくしま経営塾・平成長久館」の新講座として、「消費に関するセミナー」を開講し、消費者ファーストの企業経営を促進するとともに、大学生や社会人向けの「起業力養成講座」においては、約600名の「受講生」を対象に「県内企業の活動」を広く紹介して参ります。

⑥ さらに、県教育委員会とも連携し、学校における「地産地消に関する教育」を積極的に推進して参りたいと考えております。

⑦ このように、県内企業製品を「優先・率先購入」する制度の更なる充実とともに、幅広い年代を対象に「県内企業」と「県民」の相互理解と、「消費者志向経営」の促進を通じ、県民の皆様が愛着を持って県内企業の製品等を「優先利用」する「機運の醸成」を図って参ります。

⑤ また、施策の効果を最大限まで高めるべく、「えひめ国体」直後に、全ての競技団体に対し、丁寧にヒアリングを実施したところ、「団体種目」の重点的な強化、全国の力を肌で知るための「県外への遠征」、接戦を制するための「メンタル強化」などの課題が、浮き彫りとなったところでもあります。

⑥ このため、今議会に設置条例案を提出しております「東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金」を「推進エンジン」と位置づけ、若手アスリート対象の「強化・支援事業」の創設、スポーツ心理学の「専門家の派遣」や「講演会の開催」によるメンタルの強化など、「新たな競技力向上事業」を展開いたします。

⑦ さらに、県外遠征のための「強化費の大幅な増額」を行うとともに、競技環境向上のための備品整備、企業・大学部活動への支援、選手のコンディション維持のための「アスレティック・トレーナーの派遣」などを充実させ、「競技力の底上げ」も図って参ります。

⑧ 今後とも、県体育協会・競技団体と三位一体となり、中期的展望に立ちつつ、まずは、次回の「ふくい国体」で捲土重来を期すとともに、「東京オリンピック・パラリンピック」の「夢の舞台」で、一人でも多くの本県出身アスリートが活躍できるよう全力で取り組んで参ります。



**Q** 障がい者スポーツの裾野拡大に向け、どのように取り組んでいくのか。

**A** ① 2020年東京パラリンピック競技大会の開催は、障がい者スポーツを志す全ての人に大きな夢や希望を与えるとともに、障がいのある方々の社会参加や、障がい者スポーツの普及拡大に向けた絶好の機会であります。

② 特に、「東京パラリンピック」の開催まで3年を切り、障がい者スポーツに対する理解や関心が、より一層高まりを見せる中、本県においては、企業、関係団体など、幅広い方々からのご支援をいただき、「徳島県障がい者スポーツ協会」を設立しており、障がい者スポーツの普及や、競技力の向上に、積極的に取り組んでいるところであります。

③ 中でも、「東京パラリンピック」の競技種目となった「ボッチャ」をはじめ、「フライングディスク」や「カローリング」の出張スポーツ教室を県内各地域で開催し、学童期からスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいるところであり、昨年11月に開催した「ボッチャ大会」では、34チーム、応援も含め200名ものご参加をいただき、大いに盛り上がったところであります。

④ また、議員お話のとおり障がい者スポーツの裾野の拡大や競技力向上のためには、競技団体の育成・支援を図っていくことが、非常に重要であります。

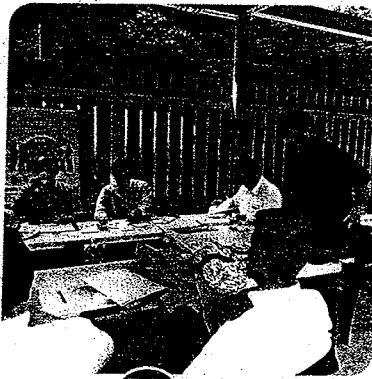
⑤ このため、各地域で障がい者スポーツの普及に取り組んでいる団体へ、専門性のある指導者やスタッフを派遣するとともに、「ボッチャ」セットをはじめとする様々な競技用具の購入を支援する制度を今年度、新たに創設したところであります。

⑥ さらに、来年度は、障がいのある人もない人も参加できる「車いすバスケットボール」の大会を開催するほか、「障がい者交流プラザ」を「スポーツの交流拠点」として、各種スポーツの講習会や競技団体の大会などに、広く活用して参ります。

⑦ 今後とも、競技団体をはじめ、障がい者スポーツ協会など、関係機関とのさらなる連携のもと、障がい者スポーツのより一層の裾野拡大に向け、障がいのある人とない人が交流できる機会の創出に積極的に取り組むとともに、県民の皆様への障がいに対する理解の促進をしっかりと進めて参ります。



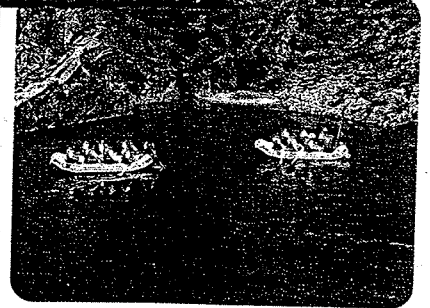
4/1 四国の新幹線実現に向けた四国四県同時署名活動



5/30 総務委員会・県内視察（うたつサテライト）



5/30 総務委員会・県内視察（ラフティング）



5/12 総務委員会・県内視察（文理大学サテライトオフィス）



5/12 総務委員会・県内視察（牟岐署）



**Q** 国の「文化経済戦略」と連動し、「徳島ならではの」文化、観光、経済の好循環を実現していくべきと考えるが、所見を伺いたい。

**A** ① 2年後の7月24日、「とくしま藍の日」に開幕する、「2020年・東京オリンピック・パラリンピック」は、世界の人々が憧れ、その地を訪れてみたいと願う、文化とスポーツの輝かしい祭典であります。

② 世界中から日本が注目を集める、この好機を捉え、「有形・無形の文化財」をはじめ、「地域の文化資源」が有する、潜在的な魅力や価値を改めて見出し、磨きをかけるとともに、これまで以上に、「観光資源」として活用し、「地域経済の活性化」に繋げる取組みは、議員ご提案のとおり、まさしく「地方創生」の「新たな推進エンジン」であると、考えております。

③ 折しも、国においては、昨年末、「稼ぐ文化」の実現に向けて、関係省庁が連携し、効果的に取り組むための、「文化経済戦略」を策定するとともに、現在開会中の通常国会に、「文化財の保存と活用のあり方の見直し」に向けた「文化財保護法・改正案」を提出予定であり、さらには、2021年度の、東京都から京都府への移転を見据えた、「文化庁の抜本的な組織改革」に着手するなど、「文化政策の歴史的・転換期」を迎えております。

④ そこで、このような国の動向に、いち早く呼应し、「徳島ならではの」文化と経済の好循環を創造し、徳島経済の飛躍を実現するため、文化、教育、観光、広域連携、財政など、庁内の各分野から、組織横断的に知見やアイデアを持ち寄り、若手及び中堅職員が、積極的に創意工夫し合う、いわば「ハイブリッド型」の「新たなタスクフォース」を来月中旬を目途に創設いたします。

⑤ このタスクフォースにおいては、「四国遍路」や「南海地震・津波碑」など、「世界に誇る文化資源」の活用を基軸に据え、「徳島ならではの」の「文化経済戦略」のあり方や具体的な実行策、四国・瀬戸内・関西の「広域観光ルート」関係府県や市町村、民間団体との連携、来年度から拡充される「地方財政措置」の活用など幅広い観点から、検討を進めて参ります。

⑥ 同時に、国、地方を挙げた「文化経済戦略」の推進に向けて、現場主義に立った視点から、制度面や財政面などの「徳島発の政策提言」を展開したいと考えております。

⑦ 今後とも、東京オリ・パラ後をしっかりと見据え、県議会をはじめ、県民の皆様とともに、「文化、観光、経済」の好循環による地方創生「全国モデル」を構築し、未来へと「あまたの文化資源」が輝きを増す、「徳島レガシー」を国内外に向けて強く発信できるよう、全力を挙げて取り組んで参ります。



ニュージーランドのオークランドに行ってきました。

4年に一度の大会が関西で行われ、徳島でも3年後ウェイトリフティング（鳴門市）・ゴルフ（徳島市・鳴門市・阿波市・神山町）・カヌー（那賀町）・トライアスロン（美波町）・ボウリング（徳島市・石井町）が開催される予定です。3年後のためにしっかり取り組んで参ります。



地方選挙における選挙公営について、県内の市に対しどのように助言していくのか。また、若者を中心とした有権者に政治・選挙を身近なものとして認識してもらうため、どのように取り組むのか。



① 「選挙公営」の制度は、「お金のかからない選挙」の実現と「選挙運動の機会均等」を図るとともに、候補者が自らの「政見や主張」を有権者にしっかりと伝える上で、重要な制度であると認識しております。

② 現在の公職選挙法は、「市長や市議会議員」の選挙について、条例により、「選挙運動用」のポスターやビラ等を「選挙公営」の対象とすることができるとともに、選挙管理委員会が、「選挙公報」を発行することも可能となっておりますが、本県においては、約半数の団体が未導入の状況にあります。

③ 「選挙公営」の導入については、各団体が「自主的に判断」するべきものではありませんが、近年の「投票率の低下傾向」を鑑みると、地方選挙においても、候補者が有権者に対し、「政見や主張」を広く訴える機会を確保するものとして、導入を促進して参りたいと考えております。

④ 今後とも、県選挙管理委員会におきましては、8市の「選挙管理委員会・連絡協議会」の場など、あらゆる機会を捉え、積極的に助言を行うとともに、導入を検討する団体からの相談に対しては、「条例制定」や具体的な「事務手続き」など、「選挙公営」の円滑な導入に向け、必要な支援をしっかりと行って参ります。

⑤ 次に、「若者を中心とした有権者に対する取組み」についてのご質問でございますが、若者に対する「選挙啓発」につきましては、平成28年6月の「18歳選挙権」の導入に当たり、教育委員会や市町村選挙管理委員会、大学等と連携し、「出前講座」や「模擬投票」の実施、「シンポジウム」の開催など、「主権者教育」の取組みを進めてきたところであります。

⑥ 平成31年には、「統一地方選挙」をはじめ、「参議院議員・通常選挙」が予定されており、今後も、若者を中心とした有権者に対し、「政治や選挙」の意義をしっかりと伝え「主体的な投票行動」へと繋がる「啓発活動の強化」が必要であると考えております。

⑦ このため、来月15日には、高校生、大学生、若手県職員や教員が開発した、「徳島県版・模擬投票用資材」の「発表会」を開催し、来年度、高校での活用に加え、県内高等教育機関と締結した「選挙啓発の連携協力に関する協定」に基づき、大学生へも活用を拡大して参ります。

⑧ また、地方創生の現場で活躍する方のお借りして、新たに発進力のある若者向け「選挙啓発動画」を制作し、SNSやケーブルテレビ等で効果的に活用して参ります。

⑨ 県選挙管理委員会といたしましては、若い世代はもとより、全ての有権者の方々が「積極的かつ主体的に「投票参加」していただけるよう、県民の「政治や選挙」に対する「興味や関心」をしっかりと高め、「投票率の向上」に努めて参ります。



県内海運業の認知度向上に取り組むべきと考えるが、所見を伺いたい。



① 海上輸送は、トラック輸送と並ぶ物流の大動脈として、経済、産業の発展に寄与するとともに、大規模災害・発生時には、支援物資などの輸送を担う極めて重要な社会インフラであり、県では、海上輸送を支える港湾の機能強化として、船舶の大型化への対応や岸壁の耐震化などに、鋭意、取り組んできたところであります。

② 一方、議員お話しのとおり、県内海運業界においては、船員の高齢化等に伴う、労働力不足が深刻化しており、事業者が、持続的・安定的に船員を確保するためには、海運業の認知度を向上させることが、重要であると認識しております。

③ このため、県では、クルーズ船寄港時の小学生を対象とした海の仕事のPR、県内海運業の「就職情報誌」を作成し、全国の船員養成学校等へ配布、県内や大阪をはじめとした県外の就職フェアにおける県内海運業のPRなど、内航・海運組合や関係部局と連携した取組みを進めております。

④ さらに、来年度には、県内小学生を対象に、県外の船員養成学校の練習船による乗船体験を徳島小松島港で実施することとしております。

⑤ 今後とも、海上輸送を支える港湾の機能強化を図るとともに、地場産業として、地方創生に重要な役割を担う県内海運業の「認知度向上」に積極的に取り組んでまいります。



県内海運業の担い手育成につながる教育が重要であると考えているが、所見を伺いたい。



- ① 本県では、少子・高齢化が進行する中、物流業界における担い手不足が課題となっており、海運業においても深刻な状況にあると認識しております。
- ② 議員お話のとおり、海運業の担い手育成は、小さい頃から海運業を知る機会を設け、興味・関心を持たせることで、将来、この仕事に就きたいという子どもたちを増やすことが重要です。
- ③ このため、小学校では、漁船を利用した乗船体験、中学校では、漁業協同組合での職場体験などを通じて、児童・生徒が、海や船を身近に感じること、水産・海洋関連産業への興味・関心を高めています。
- ④ また、高等学校では、徳島科学技術高校において、船中泊を伴う3日間の運航業務に係るインターンシップなどによって、海運業への理解を深めているところです。

- ⑤ 今後は、地元海運業者等の関係機関と協働し、小・中学校においては、大型船への乗船体験や、船長・航海士などを講師とした出前授業の実施・拡大を図ることで、海運業の意義ややりがいを子どもたちに理解・体感させるとともに、学校における、こうした特色ある取組みを県内小・中学校に、積極的に広報することで、海運業への興味・関心を一層高めて参ります。
- ⑥ さらに、高等学校においては、水産科はもとより、他の専門学科や普通科においても、海技士を養成する上級学校へ進学して、資格が取得できることを進路指導の中で周知するとともに、インターンシップや出前授業などを通じ、海運業の魅力や特色を伝えることによって、将来、県内の海運業に貢献しようとする意識の醸成を図って参ります。
- ⑦ 県教育委員会といたしましては、小・中・高等学校の各発達段階で体系的な取組みを行うとともに、関係機関との連携を図り、海運業の振興に資する担い手の育成にしっかりと取り組んで参ります。



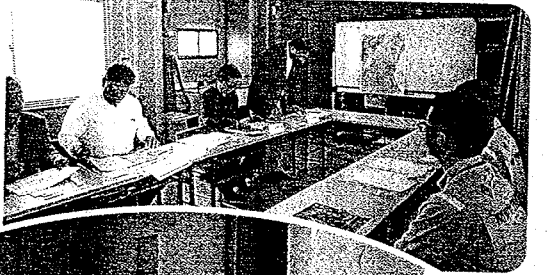
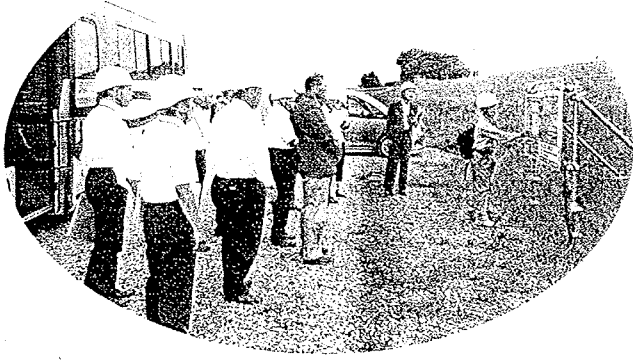
「阿南インターチェンジ」へのアクセス道路となる県道富岡港南島線をはじめとした「東西幹線道路」の整備について、県として積極的に取り組むべきと考えるが、所見を伺いたい。



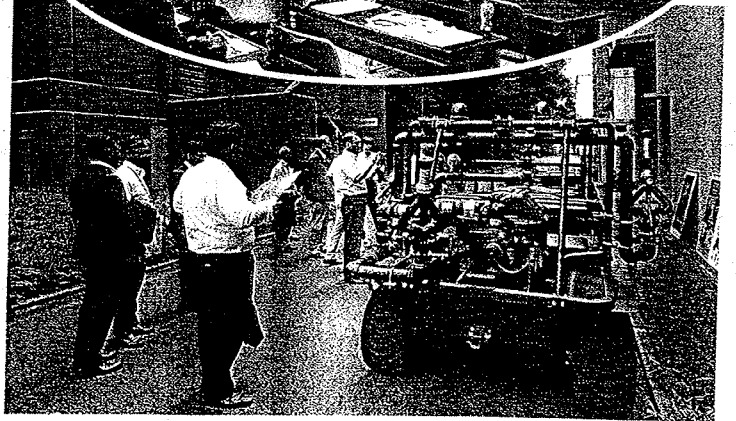
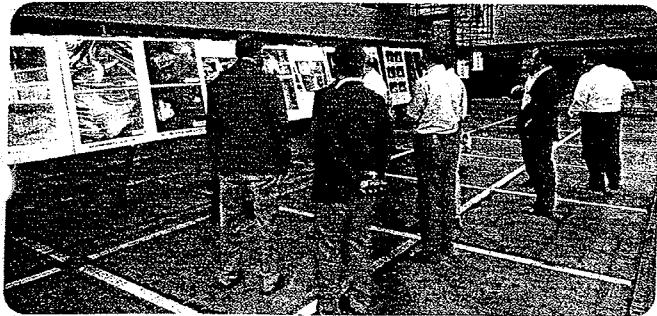
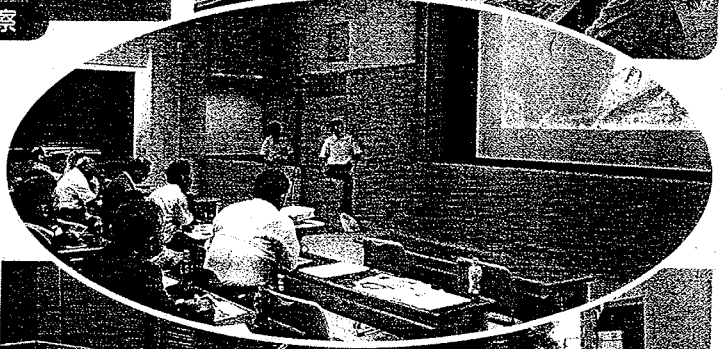
- ① 「工業団地」から四国横断自動車道「阿南インターチェンジ」を結ぶ、「富岡港南島線」や「阿南勝浦線」などの、いわゆる「東西幹線道路」は、高速道路へのアクセス向上はもとより、「経済・産業の発展」や災害時の「緊急物資の輸送」などに大きな役割を果たす「重要な路線」であると認識しております。
- ② まず、「富岡港南島線」につきましては、現在、辰巳工業団地の南側において、「渋滞解消」や「災害時の避難路」にもなる700mの区間で整備を進めております。

- ③ また、「国道55号・バイパス交差点」の渋滞対策として「辰巳ランプ」を完成させ、これに続く、幅員が狭く、車のすれ違いが困難となっている「JRアンダーパス」の西側600mの区間において、那賀川の堤防を活用して整備できるよう、河川管理者をはじめ関係機関と協議を行っております。
- ④ 次に、「阿南勝浦線」につきましては、「羽ノ浦福井線」との交差点における「右折レーン」が平成26年度までに完成し、現在、「阿南インターチェンジ」の東側600mの区間で拡幅工事を進めており、平成29年3月には、「下大野橋」を含む200mを供用しております。
- ⑤ 残る区間につきましては、昨年末に用地取得を終えたことから、早期の完成に向け、工事を推進して参ります。
- ⑥ 今後とも、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、県南地域の「産業振興」や「地域の活性化」に資する「東西幹線道路」の整備にしっかりと取り組んで参ります。

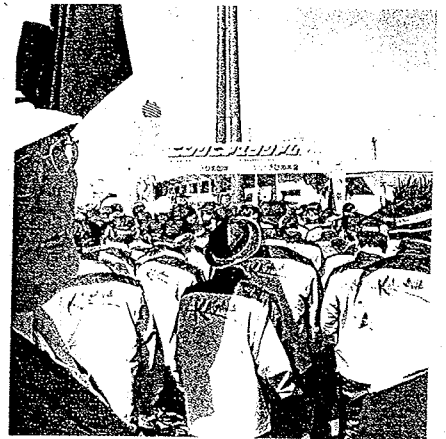
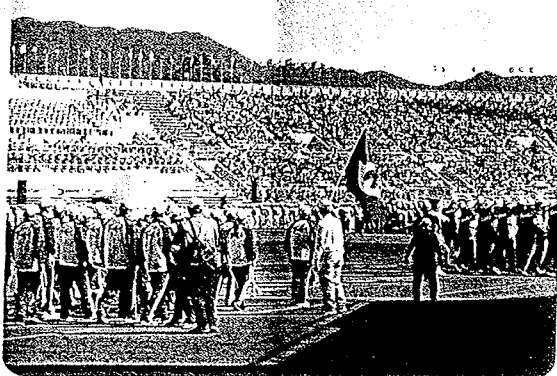




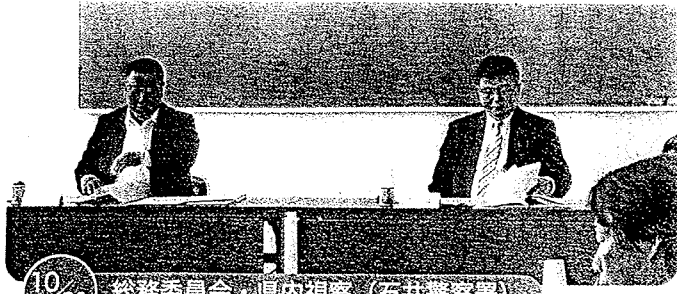
8/21-23 防災対策特別委員会・県外視察



9/30 第72回国民体育大会の国体



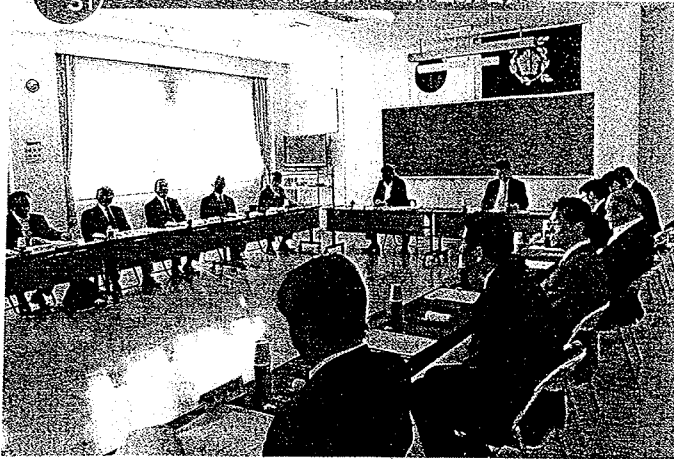
天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、開幕いたしました。愛媛での国体開催は1953年の四国四県開催の四国国体以来64年ぶりで単独では初めて今大会では徳島県本部役員として入場行進致しました。



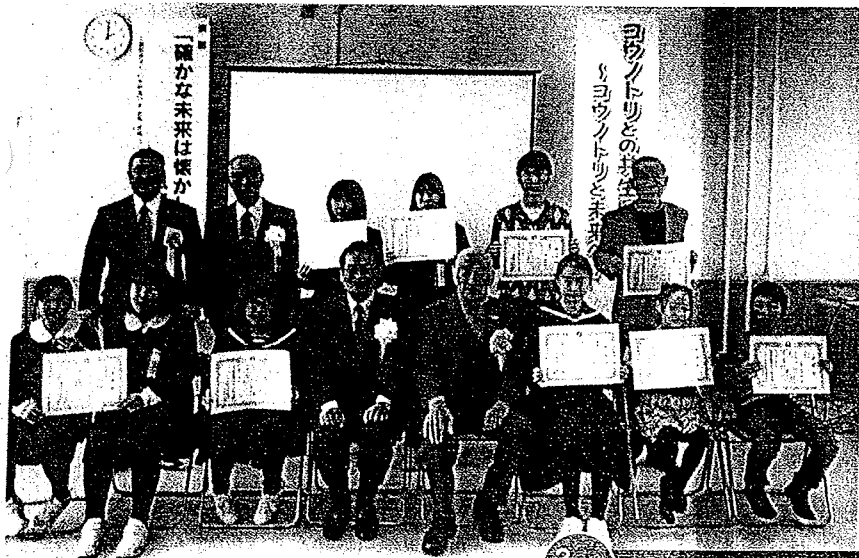
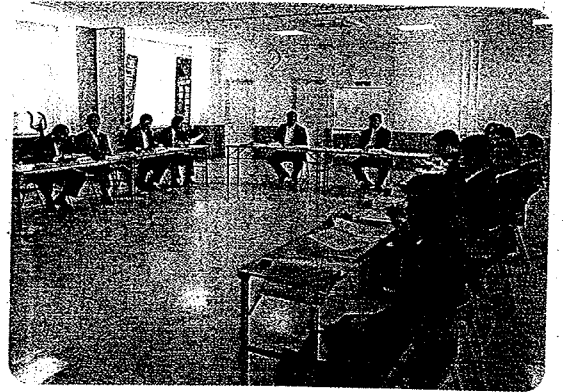
10/31 総務委員会・県内視察 (石井警察署)



10/31 総務委員会・県内視察 (マリッサ)



10/31 総務委員会・県内視察 (エコみらい)



2/21 「コウノトリとの共生県民のつどい」～コウノトリと未来へ～



エコみらいとくしまで開催されました。  
 公益財団法人日本野鳥の会の会長である『柳生博』氏の「確かな未来は懐かしい風景の中にある」講演がありました。コウノトリの定着のため、豊かな自然と環境を守るためしっかりと取り組んで参ります。

**徳島県議会議員 島田正人 事務所** TEL 0884-24-8688

〒779-1245 徳島県阿南市那賀川町中島474番地 FAX 0884-24-8677

料金別納



タウンプラス

徳島県議会議員

島田正人


〒779-1245 阿南市那賀川町中島474番地  
TEL: (0884)24-8688 FAX: (0884)24-8677

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	平成30年11月27日								
② 内容	発行部数：30,000部 配布方法：郵送、ポスティング 内 容：県政報告書を印刷し、阿南市内において、上記の配布方法により、地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。  ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること								
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容			印刷成果物	発送物写し
	印刷費	453,600	10/10	453,600	県政報告書印刷代	30,000部	453,600円	✓	
	印刷費	245,404	10/10	245,404	封筒代	29,587枚	165,520円	✓	
					封入作業	29,587部	79,884円		
	郵送費	645,458	10/10	645,458	ゆうメール代	29,339部 × 単価22円 = 645,458円			✓
	合計	1,344,462		1,344,462					

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

島田正人 様



¥ 453,600 -

但し 昇政報告代として

上記金額正に領収致しました

平成 30 年 11 月 28 日

鳥海印刷有限会

徳島県阿南市見能林町志んじ  
TEL(0884)22-0526代 FAX(0884)23-5221

内 訳	
現金	/
小切手	
手形	

領 収 証

島田正人 様



¥ 245,404 -

但し 封筒・封入作業代として

上記金額正に領収致しました

平成 31 年 1 月 17 日

鳥海印刷有限会

徳島県阿南市見能林町志んじ  
TEL(0884)22-0526代 FAX(0884)23-5221

内 訳	
現金	/
小切手	
手形	

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 島田 正人 様  
お客様番号： XXXXXXXXXX  
住所： 〒 779-1245  
徳島県阿南市那賀川町 中島 4 7 4

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	6	4	5	4	5	8

収納内訳	
現金	645,458円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受  
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		26.0g 1.5cm未満	29,339	22	645,458	
		小計			645,458	

料金計	645,458円	割引計	0円	課税計	645,458円		
				(内消費税等)	47,811円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	645,458円
				合計	645,458円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。  
〒 100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
連絡先： 阿南郵便局  
電話番号： 0884-22-0155  
担当： ■■■■  
発行番号： 181127d0001  
発行日時： 2018年11月27日 11:45



印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済


領収日
2018.11.27

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	平成30年7月17日(火) 12:40~15:30
② 場所	① 国土交通省(東京都千代田区) ②③ 自由民主党本部(東京都千代田区) ④ 財務省(東京都千代田区) ⑤ 総理大臣官邸(東京都千代田区)
③ 相手方	① 高橋克法 国土交通大臣政務官 ②③ 竹下 亘 自由民主党総務会長, 二階俊博 自由民主党幹事長 ④ 麻生太郎 財務大臣 ⑤ 菅 義偉 内閣官房長官
④ 参加者	岸本議員, 須見議員, 中山議員, 岡本議員, 岩佐議員, 嘉見議員, 島田議員, 杉本議員, 西沢議員, 古川議員, 長尾議員, 県内9市町長 ほか
⑤ 目的・内容	県, 地元市町合同で四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備について 各関係先に対し, 要望活動を実施した。
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	36,430	10/10	36,430	7/17~18 1泊2日旅行パック代 31,000円 7/17往路: JAL454便 徳島 8:55発→羽田10:10着 7/18復路: JAL459便 羽田13:35発→徳島14:45着 宿泊先: 都市センターホテル 7/17 大型バス借上代及び有料道路代 5,430円		
交通費	1,200	10/10	1,200	7/17~18 駐車場代(徳島空港)			
交通費	1,530	10/10	1,530	7/18 タクシー代(宿泊先→浜松町駅)			
合計	39,160		39,160				

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. 003101

島田 正人 様

収  
入  
印  
紙

金 額 ￥ 3 6 4 3 0

担  
当  
印

但し平成30年7月17日 東京視察旅費・旅行代金以

上記金額正に領収致しました。

平成 30 年 8 月 21 日

株式会社 **エアトラベル徳島**  
本社 徳島市幸町1丁目4番地3  
電話(088)624-5271 番代  
イオンモール 徳島市南末広町4番地1号(イオンモール徳島4F)

・本領収書は、金額の訂正は致しません。  
・社印、担当者印なきものは無効です。

一般財団法人  
空港振興・環境整備支援機構  
**徳島事務所**  
TEL 088-699-4169

領 収 証

精算機 #05 A 精算No.000012  
発券機 #01 発券No.058843  
入庫時刻 2018年 7月17日(火) 08:18  
出庫時刻 2018年 7月18日(水) 14:59  
駐車時間 1日 6:41  
駐車料金 A料金 1,200円  
=====  
合 計 1,200円  
クレジットカード 1,200円  
=====

JCB GROUP  
会員No. XXXXXXXXXX  
伝票No. 35128  
承認No. 0201513  
利用額 1,200円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

CNC 2018/07/18 14:59 No.272406  
TNo. 99884-510-40145

またのご利用をお待ちしております。

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.8353  
日付 '18年07月18日  
車番 0440 000  
基本運賃 ¥1530円

運賃料金計 ¥1530円

合計 ¥1530円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物、お気付きの点は当社へ



東京七福交通(株)  
TEL 03(3809)1729



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1 / 4
政務活動費の支出額	21,384 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



2018年 4 月分 領収証 発証No. 00003921-201804-1

島田 正人 様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替で。手続きは簡単です。

さくま新聞店

阿南市那賀川町中島166-35

0884-42-0015

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

30年 4 月 27 日 領収



2018年 5 月分 領収証 発証No. 00003921-201805-1

島田 正人 様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替で。手続きは簡単です。

さくま新聞店

阿南市那賀川町中島166-35

0884-42-0015

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

30年 5 月 28 日 領収



2018年 6 月分 領収証 発証No. 00003921-201806-1

島田 正人 様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替で。手続きは簡単です。

さくま新聞店

阿南市那賀川町中島166-35

0884-42-0015

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

30年 6 月 27 日 領収



2018年 7 月分 領収証 発証No. 00003921-201807-1

島田 正人 様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替で。手続きは簡単です。

さくま新聞店

阿南市那賀川町中島166-35

0884-42-0015

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

30年 7 月 27 日 領収



2018年 8月分 領収証 発証No. 00003921-201808-1

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替で。手続きは簡単です。

さくま新聞店  
阿南市那賀川町中島166-35  
0884-42-0015

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
20年8月27日 領収



2018年 9月分 領収証 発証No. 00003921-201809-1

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替で。手続きは簡単です。

さくま新聞店  
阿南市那賀川町中島166-35  
0884-42-0015

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
20年9月27日 領収



2018年 10月分 領収証 発証No. 00003921-201810-1

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替で。手続きは簡単です。

さくま新聞店  
阿南市那賀川町中島166-35  
0884-42-0015

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
20年10月29日 領収



2018年 11月分 領収証 発証No.

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額
¥7,130*
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利で安心  
口座振替もご利用いただけます

さくま新聞店  
阿南市那賀川町中島166-35

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
20年11月29日 領収

0884-42-0015



2018年12月分 領収証 発証No

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037
朝日新聞	1	3,093

合計金額  
¥7,130-  
(消費税込)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
2018年12月28日 領収

 さくま新聞店  
有限会社さくま / 阿南市那賀川町中島166-35  
TEL.0884-42-0015

2019年1月分 領収証 発証No

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額  
¥7,130\*  
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利な  
口座振替もご利用いただけます

さくま新聞店  
阿南市那賀川町中島166-35

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
2019年1月28日 領収

0884-42-0015



2019年2月分 領収証 発証No

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額  
¥7,130\*  
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利な  
口座振替をご利用ください

さくま新聞店  
阿南市那賀川町中島166-35

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
2019年2月27日 領収

0884-42-0015



2019年3月分 領収証 発証No

島田 正人様

徳島新聞

銘柄	部数	金額
徳島新聞 セット	1	4,037*
朝日新聞	1	3,093*

合計金額  
¥7,130\*  
(消費税込み)

新聞代金のお支払いは便利な  
口座振替をご利用ください

さくま新聞店  
阿南市那賀川町中島166-35

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
2019年3月27日 領収

0884-42-0015





(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年4月分

領収日 4月30日

領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年5月分

領収日 5月3日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)-1

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年6月分

領収日 6月30日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)-2

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年7月分

領収日 7月3日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)-1

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年8月分

領収日 8月31日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)-1

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年9月分

領収日 9月30日

領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年10月分

領収日 10月31日

領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年11月分

領収日 11月30日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)-1

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年12月分 領収日 12月28日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年1月分 領収日 1月3日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399) - 1

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年2月分 領収日 2月28日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399)

新聞購読料 領収証

島田 正人 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年3月分 領収日 3月29日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 久栄 正志  
住所 阿南市桑野町山路89  
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-08537(399) - 1





(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

No. 052952

# 領 収 証

徳島県議会 島田 正人様

金額 ¥ 27,000-

但し購読料 30/6月~3/13月として

平成 30年 5月 24日

(コンビニストア私)

上記の金額正に領収致しました

印 紙 入

株式会社 日本新聞社  
東京都港区虎ノ門 8-8  
〒105-8436 電話

扱 者 印



※上記発行先・金額の訂正は無効です。